



「宮崎市自転車安全利用促進計画」の概要

計画策定の背景・目的

近年、自転車は日常生活における身近な移動手段としてのみなならず、ダイエットや、経済性の面からも注目を集めており、今後も利用者が増加していくと見込まれている。

その一方、本市における自転車関連の交通事故は過去10年間、毎年700件前後発生しており、平成25年では、全交通事故の15%を占める734件の自転車関連事故が発生し、その7割が市内中心部で起きている。

そのほかにも、歩行者とクルマから分離された自転車通行空間の不足や、歩道上における放置自転車の常態化など、自転車に関する課題が山積している。

このような課題を解決するため、

『誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できるまち』の実現をコンセプトとした、「宮崎市自転車安全利用促進計画」を平成26年3月に策定。

計画の概要

本市の現状から見てきた、自転車利用に関する様々な課題の解決に向け、「走る」「守る」「停める」「活かす」の4つの柱に分けて様々な施策に取り組む。（計画期間は平成26年から平成35年の10年間）

- 『走る』 自転車ネットワーク計画に基づき、車道上に自転車通行空間を確保
- 『守る』 全ての世代を対象に、自転車に関する交通ルールの周知・啓発施策を実施
- 『停める』 既存駐輪場の場所を分かりやすく案内する看板の設置や、放置自転車の削減に寄与する施策を実施
- 『活かす』 観光客の回遊性向上、自転車利用促進に繋がる施策の実施や、大規模災害時の避難手段として自転車の活用を検討

なお、計画の推進にあたっては、「宮崎市自転車安全利用促進計画フォローアップ委員会」を毎年1回以上開催し、計画全体の評価（Check）・見直し（Action）を実施する。

計画の3つのポイント

- 1 原則、車道上に自転車通行空間を確保した上で、通行方法の連続性に配慮した総延長168kmの自転車ネットワークを形成！
- 2 短期目標は、「走る」と「守る」の推進による自転車関連事故の低減
= 平成35年までに自転車関連事故を約30%減！（H25:734件 500件）
- 3 長期目標は、クルマから自転車利用への転換による交通混雑の緩和・環境負荷の低減
= 平成42年までに自転車での通勤通学割合を5%増！（H22:15% 20%）